経新聞　（第3種郵便物認可）　第3165号

POINT OF VIEW

設立時、市場をつくることから着手

谷口 とよ美

リブネット設立当初は、学校図書館の活性化がどれだけ学校教育現場で必要であるか、そのためには、学校司書を置き、そのサポートの仕組みをつくることが必要だと訴え続ける毎日だった。そのとき、市場をつくることから始める大変なビジネスに着手したのだということにようやく気が付いた。

営業担当者からメールが飛び込んできた。「14年6月13日、学校図書館法の一部改正が衆議院を通過、同20日参議院を通過」

この簡単な報告に、一瞬、起業時に引き戻されたような感覚になった。やっと入り口に立った。そんな感覚だった。「学校図書館法」、そこに置かれる「人」の問題を考えた結果が、リブネット起業である。学校図書館法にはリブネットがサポートする「学校司書」と呼ばれる職種は、どこにもない。「ない」ということは学校に置くべき人を明記する「教職員定数法」にも「ない」ということである。つまり国としては学校司書という職種を学校図書館に必要とは認めていなかったのだ。しかし実際には多くの自治体で、さまざまな職名で学校図書館の実務の戦力として「学校司書」が置かれていた。制度的には配置を義務付けられている司書教諭や、図書館担当教諭だけでは学校図書館は回らない。この「学校司書」こそが実務担当者であり、私自身が三重県職員としてこの仕事に携わっていた。法律にも明記されていない、この学校司書という職種をサポートする仕組みをつくることが、子どもたちの読書環境を整え、本との出会いで成長する子どもたちを育てることになると考えた。それが起業の理由だ。

01年3月に退職し、夏ごろから営業活動を始めた。各自治体の教育委員会事務局を回る日々だった。営業といっても、見せる試作品も実績もなく、ただひたすら、学校図書館の活性化が、どれだけ学校教育現場で必要であるか、そのためには、学校司書を置き、そのサポートの仕組みをつくることが必要だと。つまり、つくろうとしているサービス・商品の必要性、可能性を説き、機会をもらえれば、それを実現してみせると、そう訴える日々であった。

伝手を頼り、校長会でわずかな時間をもらい、学校図書館の活性化の必要性を訴える。「その前に必要なものがたくさんある」「どこにそんな予算がある」。学校現場は目前に山積する課題の解決に追われ、行政側は不景気による税収の落ち込みに「新規事業なんて考えられない」。不毛の営業活動の連続だった。

インタビューで、よく、「起業時の市場の開拓はどうしていったのか？」と聞かれるが、市場どころか、砂漠に水を撒いて歩くようなものであった。そう、市場がなかったのである。

そのとき、市場をつくることから始める大変なビジネスに着手したのだと自分の無謀ともいえる状況にようやく気が付いた。世の中は不景気の真っただ中。しかし、それがビジネスチャンスだった。失業者を一時的にでも救うために、「緊急雇用補助金」が出された。その補助金を使って、学校図書館の活性化をやってみないか？と投げかけてくれた一人の教育長がいた。「やらせてください」。それが、さらなるきびしい闘いの始まりだった。補助金の条件は「失業者を採用すること。人件費は総事業費の8割以上であること」。赤字のスタートを覚悟した。02年度、2自治体2中学校の学校図書館民間委託が始まった。

（訂正）前回記事で「秋田国際教養大学」は「国際教養大学」の誤りでした。お詫びして訂正します。

たにぐち・とよみ　リブネット社長。三重県生まれ。三重県職員などを経て02年1月リブネット設立。13年ミライトグループに